

平成21年第3回八千代町議会定例会会議録（第4号）

平成21年9月9日（水曜日）午後3時20分開議

本日の出席議員

議長（9番）	小島 由久君	副議長（5番）	相沢 政信君
1番	大久保弘子君	2番	上野 政男君
3番	中山 勝三君	4番	生井 和巳君
6番	大久保 武君	7番	水垣 正弘君
8番	矢中 召二君	10番	稲葉 常美君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

11番 小竹 徳市君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	久保谷六衛君	総 務 課 長	生井 光男君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	瀬崎 始君
町 民 課 長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	青木 良夫君
都市建設課長	稲村 信義君	上下水道課長	上野 林作君
農業委員会 事務局長	水垣 進君	教育次長兼 学校教育課長	斉藤 実君
公民館長兼 生涯学習課長	飯島 英男君	給食センター 所 長	生井 勝巳君
総務課参事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 補 佐 外山 悦子
主 幹 岩坂 信幸

議長（小島由久君） 引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。
ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

平成21年9月9日（水）午後3時開議

- 日程第1 認定第1号 平成20年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 平成20年度八千代町水道事業決算の認定について
（各常任委員長報告、審議、議決）
請願（常任委員長報告、審議、議決）
- 日程第2 議 第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第3 推薦第1号 学識経験を有する農業委員会委員の推薦について
- 日程第4 議員派遣の件
- 日程第5 閉会中の継続調査の件
- 閉 会

-
- 日程第1 認定第1号 平成20年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 平成20年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（小島由久君） 日程第1、認定第1号 平成20年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成20年度八千代町水道事業決算の認定についてを一括議題といたします。

本件につきましては、去る9月3日の本会議において関係常任委員会に付託してありますので、各常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

生井総務常任委員長。

(総務常任委員長 生井和巳君登壇)

総務常任委員長(生井和巳君) ただいま議長のご指名をいただきましたので、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、平成20年度一般会計決算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費であります。

当委員会は、委員4名出席のもと、去る9月4日午後1時半から第5会議室において、町執行部より副町長及び関係課長等の出席を求め、それぞれ担当課長などから詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました。

その結果、認定第1号中、平成20年度一般会計決算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費については、そのすべてが適正に執行されていることを認め、全会一致で認定することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げますが、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、報告といたします。

議長(小島由久君) 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

中山教育民生常任委員長。

(教育民生常任委員長 中山勝三君登壇)

教育民生常任委員長(中山勝三君) ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出の民生費、衛生費、教育費、総務費の一部、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、老人保健特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算及び請願第1号 教育予算の拡充を求める請願についてであります。

当委員会は、委員5名出席のもとに、9月4日午後1時30分から役場4階第6会議室において、関係課長等の出席を求め、各項目ごとに担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました。

その結果、認定第1号中、一般会計決算の歳出の民生費、衛生費、教育費、総務費の一部及び国民健康保険特別会計歳入歳出決算、老人保健特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算については、賛成多数

により、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、請願第1号 教育予算の拡充を求める請願については、全員異議なく意見書を提出することに決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件に対する審議の経過と結果についてご報告申し上げましたが、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（小島由久君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について、委員長
の報告を求めます。

大久保産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 大久保 武君登壇）

産業建設常任委員長（大久保 武君） ただいま議長の指名がありましたので、産業建設常任委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算歳出の労働費、農林業費、商工費、土木費及び八千代町農業集落排水事業特別会計決算、八千代中央土地区画整理事業特別会計決算、八千代町下水道事業特別会計決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算であります。

当委員会は、9月4日午後1時半より役場4階第7会議室において、委員4名並びに町執行部より産業振興課長、農業委員会事務局長、都市建設課長、上下水道課長、産業振興課参事、都市建設課参事、上下水道課参事の出席を求め開催いたしました。

決算資料に基づき、それぞれ担当課長等から各項目について詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、認定第1号中、一般会計決算歳出の労働費、農林業費、商工費、土木費及び八千代町農業集落排水事業特別会計決算、八千代中央土地区画整理事業特別会計決算、八千代町下水道事業特別会計決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算については、全会一致で認定することに決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託された案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げますが、議員各位のご賛同をくださいますようお願い申し上げます報告といたします。

議長（小島由久君） 以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより各委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

13番、大久保敏夫君。

(13番 大久保敏夫君登壇)

13番(大久保敏夫君) 教育民生常任委員長さんにちょっと報告の中で一言、1つお聞きしたかったのですが、2つの採決をとっているみたいですが、前段の部分については賛成多数によりと、後段については全員異議なくと、こういうふうに報告を受けたように今聞き違いでなければそうだと思うのですが、その内容が、その表現がどういうことでそういう表現に違いが出るのか、それだけ簡単に。

議長(小島由久君) 中山教育民生常任委員長。

(教育民生常任委員長 中山勝三君登壇)

教育民生常任委員長(中山勝三君) 13番、大久保議員さんの質問にお答えをいたします。

会計決算のほうにつきましては、委員は5名おりますけれども、中で1名の方が反対ということでございましたので、賛成多数ということになりました。

(「一般会計も」と呼ぶ者あり)

教育民生常任委員長(中山勝三君) 一般会計も、それから特別会計のほうも同じでございます。そうですね。特別会計のほうもそうです。

(「決算についても」と呼ぶ者あり)

教育民生常任委員長(中山勝三君) はい、そうです。

また、請願のほうにつきましては、全員賛成ということですので、そのように報告はさせていただきます。

以上です。

議長(小島由久君) いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

1番、大久保弘子君。

(1番 大久保弘子君登壇)

1番(大久保弘子君) ただいま議長より許可をいただきましたので、私のほうでは一般会計歳入歳出と国保会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計についての反対討論を述べさせていただきますと思います。

初めに、一般会計についてですけれども、歳入についてですが、これまでの国の構造改革、「骨太の方針」によって、定率減税の廃止や老年者控除の廃止など、さまざまな減税の廃止、また19年度からの税源移譲によって町民の負担は大きくふえています。町民税は3.4%増の26億1,088万4,000円、赤ちゃんからお年寄りまで住民1人当たり年11万659円になっており、19年度より1人当たり約5,000円ふえております。滞納額は19年度は18年度に比べ677万1,897円増になっておりましたが、20年度は19年度に比べさらにふえ、903万1,204円増になっており、ますます町民の負担がふえ、払い切れなくなっている状況がわかります。

一方、地方交付税、国庫支出金などは1.8%ずつ増になっておりますが、年度末にかけての経済対策として国債発行に伴う政府のいわゆるばらまき予算による交付金があったものの、一時的な1回限りの予算であり、町の活性化にはほど遠いものでありました。地方交付税だけで見ますと、平成17年度に比べ2億4,100万円も削減されております。

歳出では、子育て応援特別手当などが翌年度に繰り越されたり、学校の耐震診断などに臨時交付金が活用され、民生費や教育費の歳出はわずかにふえておりますが、本予算の歳出は農林業費や土木費など大幅にマイナスになっており、そのほかほとんどが19年度に比べると、歳出減となっております。

障害者福祉費や児童福祉費などは減額補正になっているにもかかわらず、多額の不用額が出ており、施設、通園援助や生活支援事業費あるいは障害児保育費など最も弱い立場の方たちのために削るばかりでなく、フルに予算を活用すべきです。また、土木費の大きく削減されてきており、通学路など生活道路の整備も多くの住民から要望が出されており、5年前に出された側溝の整備に対する要望もいまだに実現されていない現状です。

公債費については、年々増加し、実質公債比率が17年比で4.8%増の16.3%です。町の歳出に占める割合は1割を超えています。これは町の教育費全体にかかる費用に近い割合になっており、このため町民のための歳出は大きく削り、住民サービスを低下させております。

歳出を切り縮めるだけの政策では、住民の暮らしはよくなりません、町の活性化も図れません。大企業や大資産家には法人税減税、証券優遇税制など税金をおまけしてあり、軍事費には5兆円もつぎ込みながら、国民には負担を押しつける国の構造改革路線、「骨太の方針」によって行政改革を推進した結果、地方には大きなしわ寄せが来ています。これが町の財政の中にもあらわれているということが言えます。

高齢化社会に向けて社会保障費は減額ではなくて、増額をして弱い立場の人たちが安心して暮らせるよう温かい社会福祉を行っていくのが地方自治体の本来の役割です。そういう意味でも、国の行政改革路線をそのまま推進する立場からの決算内容ですので、反対をいたします。

国保会計についてです。国保会計においても、国の社会保障費の削減で、地方にも大きな影響が出ています。2004年の国の税制改悪により、国庫補助率の引き下げがあり、国保税の大幅値上げで、滞納者が毎年増加し、無保険者がふえています。短期保険証や窓口全額自己負担をしなければならない資格証明書の発行などで、医療が十分に受けられなく、病気が悪化したり、死亡事例も出てきている状況です。高い国保税で多くの町民は納税で苦しんでいるのに、国保会計は4億1,000万円も黒字です。一方では、滞納額が過年度からの累計で2億9,000万円に住民に重い、払えないほどの重い税を課しています。国保税の引き下げを求めてこの会計内容には反対いたします。

次に、介護保険会計について討論いたします。国保会計と同じようなことが言えると思いますが、政府の「骨太の方針」による社会保障費の毎年2,200億円も削減されてきた結果、地方にも大きくしわ寄せが来ています。国庫補助率の引き下げで、介護施設は厳しい経営状況になっており、介護従事者も厳しい労働条件のもと、過酷な労働を強いられています。介護現場では、労働者の入れかわりが常態化しています。

また、利用者にとっては、高い保険料と利用料で四苦八苦しています。また、公共の施設が余りにも不足しているため、町民は高い入所費用で悲鳴を上げています。低所得者、無収入者に対しての他の自治体では独自の減免制度を設けているところもあります。町独自の減免を求めます。

社会保障費削減路線の行革推進に基づく会計内容ですので、反対いたします。

次に、後期高齢者医療会計について討論をいたします。高齢者の所得に比べ、高い保険料を年金から天引きするということや、無収入でも生活保護基準以下の収入でも保険料が徴収されること、また息子が世帯主の場合などはその収入で算定されるもので、無

収入でも均等割、月約3,100円の保険料が徴収されます。保険料は2年ごとに見直しになり、高齢者の人口がふえるごとに値上げになる仕組みになっております。75歳以上の高齢者を別枠でくくり、高い保険料と窓口負担を強いるもので、普通徴収の滞納額も1年間で182万2,500円になっております。高齢者を医療から締め出すこの会計には反対をいたします。

以上で反対討論を終わらせていただきたいと思います。

議長（小島由久君） 次に、賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は起立により行います。

最初に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号 平成20年度八千代町歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（小島由久君） 起立多数です。

よって、認定第1号 平成20年度八千代町歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号 平成20年度八千代町水道事業決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（小島由久君） 起立多数です。

よって、認定第2号 平成20年度八千代町水道事業決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、請願第1号 教育予算の拡充を求める請願を採決いたします。

この採決は起立により行います。

請願第1号 教育予算の拡充を求める請願は、委員長報告のとおり決定することに賛

成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(小島由久君) 起立多数です。

よって、請願第1号 教育予算の拡充を求める請願は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

日程第2 議第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

議長(小島由久君) 日程第2、議第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由の説明を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 討論なしと認めます。

これから議第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 異議なしと認めます。

よって、議第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第3 推薦第1号 学識経験を有する農業委員会委員の推薦について

議長(小島由久君) 日程第3、推薦第1号 学識経験を有する農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員は4名とし、宮本直志君、稲葉常美君、吉村やす君、小菅幸恵君、以上の方を推薦したいと思っております。ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員は4名とし、宮本直志君、稲葉常美君、吉村やす君、小菅幸恵君、以上の方を推薦することに決定いたしました。

日程第4 議員派遣の件

議長(小島由久君) 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第121条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 異議なしと認めます。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定いたしました。

日程第5 閉会中の継続調査の件

議長(小島由久君) 日程第5、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長より別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告のとおり閉会中の継続調査と決定いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定いたしました。

議長(小島由久君) 以上で本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

ここで、町長よりあいさつをしたい旨の申し出がありましたので、許可いたします。
町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 一言ごあいさつ申し上げます。

平成21年八千代町議会第3回定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には開会以来本日まで8日間にわたりご出席をいただき、慎重なるご審議を賜り、議案11件、認定2件の重要案件につき滞りなく議了いただき、ありがとうございます。

ました。町政発展のため、ご同慶の至りであります。

また、一般質問等におかれましても、いろいろなご提言、ご意見、またご要望等につきましても、真摯に受けとめ、町政の事務事業の執行に当たり留意し、町政に反映していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本格的な少子高齢化が到来することになります。また、国政等も流れが大分変わってまいりましたが、八千代町におかれましても、自治体としての独自性、自立性を一層高め、行財政集中改革プランにのっとり、21世紀の八千代町づくりのため邁進する所存でございます。

これから秋も深まり、議員各位におかれましても、何かとご多忙のことと存じ上げますが、今後ともにご自愛いただきまして、町政の執行に当たりましてご協力、ご支援、またご指導をお願い申し上げまして、簡単であります、御礼のあいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（小島由久君） 私のほうから一言ごあいさつ申し上げます。

去る9月2日の開会以来、本日までの8日間にわたり議員各位におかれましては慎重審議をいただき、本日をもって閉会の運びとなり、まことにありがとうございました。

町長初め執行部の方々におかれましても、議会審議に当たり終始ご協力いただき、ありがとうございました。今回の審議の過程で各議員からの意見、要望等を十分に尊重され、今後の行政運営に反映されますよう強く要望いたします。

結びに、皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げ、平成21年第3回定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（午後 3時49分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 小 島 由 久

署 名 議 員 水 垣 正 弘

署 名 議 員 矢 中 召 二